

企画経済委員会記録

○開催日時

平成27年10月2日 午前9時58分～午後0時4分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 川添公貴

副委員長 成川幸太郎

委員 江口是彦

委員 瀬尾和敬

委員 杉 菌 道 朗

委員 小田原 勇次郎

○説明のための出席者

監 査 委 員 桑 原 道 男

農 林 水 産 部 長 橋 口 誠

農 政 課 長 中 山 信 吾

六 次 産 業 対 策 監 小柳津 賢 一

六次産業対策課長 山 元 義 一

畜 産 課 長 小 城 哲 也

主幹兼畜産振興グループ長 木 場 憲 司

林 務 水 産 課 長 堂 込 修

耕 地 課 長 堀ノ内 美 年

○事務局職員

事 務 局 長 田 上 正 洋

書 記 榎 並 淳 司

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第184号 決算の認定について（平成26年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）	農 政 課
	林 務 水 産 課
	畜 産 課
	耕 地 課
	六 次 産 業 対 策 課

△開 議

○委員長（川添公貴）ただいまから、昨日の委員会に引き続き、企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査の残りの分から審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）御異議ございませんので、そのように進めたいと思います。

△議案第 184 号 決算の認定について
（平成 26 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（川添公貴）それでは、議案第 184 号決算の認定について（平成 26 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）を議題といたします。

△農政課の審査

○委員長（川添公貴）農政課の審査に入ります。
部長より説明をお願いいたします。

○農林水産部長（橋口 誠）おはようございます。農政課の平成 26 年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の 92 ページをお開きいただきたいと思います。

農政課の平成 26 年度決算は、6 億 5,747 万 5,091 円でございます。

主な取り組みといたしまして、1 の部に係る総合的な調整に関することの（2）食育・地産地消の推進事業におきましては、食育・地産地消フェスタなどを市民健康課等との協力のもと実施いたしました。

2 の地域特性を活かした農業の振興の（1）風土を生かした農業の振興では、ア、農業経営の安定化と農村の振興において、中山間地域等直接支払交付金の交付を、イ、集落営農組織等による経営基盤の強化においては、農事組合の法人の農業機械導入に対する支援を、93 ページのウ、鳥獣被害対策においては、鳥獣被害防止のための電気柵や防護柵の設置等の取り組みを、市単独事業及び県補助事業により実施。93 ページから 94 ページにかけましてのエ、農業生産体制の確立におきましては、生産、収穫等の作業効率化等

のための農業施設整備への支援や、産地農業後継者、認定農業者、新規就農者等の施設整備等に対する助成を行いました。

94 ページのオの新規就農者等では、新規就農予定者の研修実施に対しての資金給付や、45 歳未満の青年就農者に対する給付金支給を行いました。

カの緊急雇用創出事業臨時特例基金事業におきましては、離職者の新規雇用といたしまして、市農業公社及び農事組合法人で受け入れ事業を行ったところでございます。

以上で、平成 26 年度の農政課の決算状況の概要等についての説明を終わります。

決算書の内容等については、課長に説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。
続いて課長の説明を求めます。

○農政課長（中山信吾）おはようございます。農政課でございます。よろしくお願いいたします。

農政課におきます平成 26 年度決算の説明をさせていただきます。

まず歳出についてでございます。

平成 26 年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の 135 ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目労働諸費のうち、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費で、農政課分は備考欄の中段、新規就農促進支援事業業務委託でございますが、これは就農を希望する離職者を薩摩川内市農業公社が 5 名雇用し、就農に必要な研修を行い、担い手の育成を図ったものでございます。

その下、集落営農就農支援事業業務委託は、市内の農事組合法人、3 法人が、農繁期に 6 カ月間それぞれ 1 名を雇用し、規模拡大を行うことに対する委託金でございます。

続きまして 137 ページをお開きください。

6 款 1 項 2 目農業総務費で、支出済額は 4 億 978 万 22 円となっております。

備考欄をごらんください。報酬は、営農専門指導員 4 名ほか 6 名分となっております。職員給与は、農政課及び六次産業対策課、各支所地域振興課、産業振興グループ職員 34 名分となっております。

委託料は、薩摩川内市世界一郷水車直売所及び

祁答院特産品加工センター指定管理料ほか17件の業務委託料や、北薩地域農政推進協議会負担金ほか3件の負担金が主なものとなっております。

続きまして、不用額について説明をさせていただきます。

まず需用費で、83万4,247円の不用額が生じております。これは、平成26年10月に上甕生活改善センターのボイラーが故障いたしまして、その後、使用を中止したことに伴います燃料費の支出がなかったことが主な要因となっております。

続きまして、負担金補助及び交付金で2,766万3,730円の不用額が生じております。これは六次産業対策課分が主のものでございます。

次に、139ページをお開きください。6款1項3目農業振興費で、支出済額は1億5,932万9,511円となっております。

備考欄をごらんください。農業振興育成事業費では鳥獣被害対策実践事業補助金ほか14件の補助金を支出いたしました。

その他の主な内容としましては、鳥獣被害防止施設導入事業補助金、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、産業祭開催事業補助金などとなっております。

中山間地域等直接支払交付金では、協定を締結した51地区に対して交付金を交付いたしました。また、農業公社運営事業費では、薩摩川内市農業公社に対しまして、負担金と運営補助金を支出したところでございます。

続きまして、不用額について説明をさせていただきます。

負担金補助及び交付金で281万3,545円の不用額が生じております。これは農業資金利子等助成事業の執行残が主なものとなっております。

続きまして、6款1項5目園芸振興費で、支出済額は1億5,117万2,251円となっております。

備考欄をごらんください。負担金補助及び交付金のうち、負担金として薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか8件を支出いたしました。

また、補助金としまして、薩摩川内市青年就農給付金事業給付金ほか8件を支出しております。

その他の主な補助金の内容としましては、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金、産地農業後継者支援事業補助金などとなっております。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

平成26年度各会計歳入歳出決算書、戻りますけれども、19ページをお開きいただきたいと思います。

14款1項4目農林水産使用料で、備考欄のうち農政課分は、陽成町農産物加工センター使用料ほか15件分の使用料となっております。

続きまして、43ページをお開きください。飛びますが、16款2項4目農林水産業補助金で、備考欄のうち農政課分は、消費安全対策交付金ほか13件の補助金でございます。主な補助金は、備考欄のうち農政課分の3行目、鳥獣被害対策実践事業補助金は、東郷地域1件及び祁答院地域2件の、3件分の防護柵設置等に係ります補助金でございます。

その下、農業者経営所得安定対策推進事業補助金は、米の経営所得安定対策の推進に対する補助金でございます。

4行下の中山間地域等直接支払交付金は、市内51地区が協定を締結し、農地法面などの草払いや、農道の維持等、農地保全活動を共働で行うことへの交付金の交付でございます。

6行下の青年就農給付金事業補助金は、平成24年度からの事業で、平成26年度は、野菜9名、果樹4名、水稻1名、花き1名、畜産8名の計23名へ給付金を給付したところでございます。

以上が主な補助金でございます。

次に、61ページをお開きいただきたいと思います。

21款4項3目農林水産業受託事業収入で、農政課分は、1節農業受託事業収入でございます。

備考欄に示しておりますとおり、これは農地中間管理事業受託事業収入でございます。内容としましては、農地の貸し借りのあっせんや、農地利用計画策定を行い、担い手への農地集積、集約化の推進を図るための業務に係ります鹿児島県農地中間管理機構、これは事務局は鹿児島県地域振興公社でございますが、そこからの委託金でございます。

続きまして、67ページをお開きいただきたいと思います。

21款5項4目雑入で農政課分は、野菜価格安定制度負担金の過年度返戻分、それから、災害対

策型自動販売機用電気使用料は、里定住センターに設置してある自動販売機が主なものとなっております。

続きまして、財産に関する調書について説明をいたします。

飛びます、381ページをお開きいただきたいと思います。

381ページ、(6)の出資による権利の普通財産の上から3行目、県農業信用基金協会出資金は、決算年度中増減高はゼロ、決算年度末現在高は980万円でございます。

また、9行目の県農業・農村振興協会出損金も、同じく決算年度中増減高はゼロ、決算年度末現在高は1,359万円となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、これより御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

○委員（江口是彦） じゃ、1点だけ。食育・地産地消推進事業、非常に大きなテーマとして毎年取り組まれているわけですが。給食センター、甑もありますけど、この給食での地産地消というか、地元の食材の購入等の実態調査とか、把握されていますか。

○委員長（川添公貴） 江口委員、学校給食であれば学校教育課ですが。

○委員（江口是彦） 関連して。

○委員長（川添公貴） 農政課として、給食にどのような食材が繁栄されているのかというのをお願いしたいと思います。

○農政課長（中山信吾） 農政課として特に独自で調査はしておりませんが、学校教育課からいただきました資料によりますと、青果物等の購入量のうち、市全体でございますけども、平成25年度が市内産の割合が15.5%だったのに対して、平成26年度については20.8%ということで、5.3%ほど改善されている。地産地消率というか、市内購入量がふえたというふうに聞いているところでございます。

○委員（江口是彦） 委員長、いいです。確認だけでした。

○委員（小田原勇次郎） 今の江口委員がおっしゃった、まず鹿児島県の食育・地産地消のこの部分について、私も質疑をさせていただこうかなと思

っていたものですから。非常にこの事業のやりにくさは、いわゆる食育という観点と地産地消という二つの観点が入っているものですから、農政課さんも動きづらいんだろうなと思いながら、森永委員との議論を拝聴しておるところなんですけれども、委員会の要望の中でも、例えば開催の時期とか、いろんな部分が議論になっていまして、そうしたときに、私は森永委員にがられるかもしれないので、一人のつぶやきだと聞いてください。

地産地消をメインにするのであれば、産業祭あたりにスポットを当ててどおんと地産地消で打ってもいいだなという個人的な考え方を持っています。

そして、あとは、食育の部分についてはリブンプラスでやったような食育という観点で、またスポットを離れた形で取り組まないと、今の食育・地産地消のフェスタというのはすごく、参加してみても、ちょっと影が薄いというか、例えば生涯学習フェスタで環境フェスタも一緒にぶつけてくるじゃないですか。ああいうインパクトがないんです。

ですから、そこらあたりはもう一度、せっかく事業に取り組まれるのであれば、市民の方々がそのやっているフェスタの意義という部分が認識できるような取り組みをされたほうがいいなというふうに感じておるところです。課長の御見解がありましたら、お聞かせください。

○農政課長（中山信吾） 今、小田原委員から御指摘のあったとおりでございまして、当課といたしましても、担当を含めまして、特に食育・地産地消フェスタにつきましては、そのあり方について委員からも指摘も受けている状況等もありまして、今おっしゃったとおり、より効率的、効果的なやり方、仕組みづくりというのができないかというのは、今、調査研究を進めているところでございます。

ただ、本年度につきましては、これまでどおりまた来年の1月に開催するというところで考えておりますけども、次年度以降の取り組みについては、今、一つ提案されました産業祭等の中での開催とか、それも含めまして総合的に、より効率的、効果的、そして市民にPRできるような、市民に浸透するようなフェスタになるようにしないといけないなということで、現在研究をしているところでございます。

○委員（小田原勇次郎）その件は了解いたしました。

もう一点だけ御質問させていただこうかと思っていました。

平成26年度決算で、園芸振興育成事業費が前年度比で約1億ぐらい執行額が多かったということで、後継者支援の部分と、新規就労の部分に予算額が大分増額が図られていますので、そこあたりに力が入っているんだなという農政課さんのスタイルがよくわかる決算状況だったというふうに思っております。

また、この園芸振興の部分については、園芸品目の7品目という部分が薩摩川内の部分は取り組みとしてあるんですが、その中において、例えば私は指宿の農家ともちょっと交流があるんですが、指宿なんかであれば、夏はオクラ、冬はソラマメという一大産地化で、もう年間のうちの収入がある程度そこで賄えるという農業環境があるわけです。

そこらあたりの園芸で7品目に分散する部分の考え方と、一つの一大産地化という部分への今の農政課さんがもし何かお考えがありましたら、お聞かせ願いたいんですが。

○農政課長（中山信吾）確かに園芸7品目ということで、7品目を重点的に取り組もうということで取り組んでいるところでございます。

ただ、それについて、他地域みたいに大きくPRできるようなものがないんじゃないかという御質問でございますけども、ただ、ことしについては、らっきょうについては非常に成績がよろこびまして、面積は約18ヘクタールということで少のうございますけども、その中で収量もとれまして、1億4,000万近い収益を上げたということでございまして、これにつきましては、量、面積等は少ないんですけども、市場の評価というのは非常に全国でもトップクラスのレベルにあると思います。

それから、きんかんにつきましても、ことしは2億円を突破としたということで、記念のセレモニーをやったということでございまして、ある程度、7品目のうち、らっきょう、きんかん、それからごぼうにつきましても、これも評価は高うございまして、やや作付者も伸びつつあるということでございますので、そういう大きく報道等でPRされるようなところまでは至っておりませんけ

ども、7品目につきましては、ほかにいちごとか、ぶどう、お茶等ございますけども、全てそういう形ではある程度堅実に、市としてやっている部分についてはそれなりの市場的な評価ということは得ているという認識がありまして、それについて市としては今後も奨励、推進していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（小田原勇次郎）最後に、本当、お隣で瀬尾委員が、「ふとかテーマやなあ。一般質問でやいやい」というような話もあったんですが、今後、やはりスケールメリット、薩摩川内市が合併して非常に広大な土地を所有することになった、広大な683平方キロメートル、その部分の中において、4町4村のメリットは、やはり農業をベースにした産業育成ではないかというふうに、私は個人的に考えておる人間の一人です。

ですから、そういう産地化という部分についてもっと、今回の決算では、今申し上げましたように、その就労支援という部分については非常に予算措置が、力が入れているという決算状況でしたので、今後は、そういう産地化に向けても大いに議論して、衆目の集まるような産地化が図っていけるような議論ができればなというふうに考えているところです。今後ともよろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（川添公貴）今の質問について、また3月議会でも資料がありましたら、鹿児島県下の生産の背景がかなり違うんで、大隅方面は薬物とか、土壌も違いますので、そこ辺を、だからこの生産7品目に絞った経緯が見えてくると思うので、その辺が資料があったら、次の所管事務調査で3月頃で出していただければ、ありがたいと思います。

ほか、ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）附属書の93ページに鳥獣被害対策について載せられています。本市として、平成26年度はこんなに一生懸命頑張ったという、そういうあかしだと思います。

防護柵をつくると、それはその地域だけはいいいんですが、よそに行きます。どんどんよ所に追いやるといだけのことで、もちろんお宅たちは、まず個体を減らす努力もされていると思うんですけども、やはり抜本的にばしっとやらないと、ただ、こういう守りの政策だけではいかなもの

かなという気がするんです。

これは、ああいうシカ、イノシシ、サルとかは、境目がわかりませんので、よそのやつがばんばん入ってくる可能性もありますし、これは一薩摩川内市だけの問題でなくて、県をあげて、隣接のまちと共同で取り組むとか、いろんなスタイルも必要じゃないかなと思うんですけど、どのようなお考えですか。今後の方法です、平成26年度を踏まえてお考えか、お伺いしたいと思います。

○農政課長（中山信吾） おっしゃるとおり鳥獣害の防止対策については、寄せつけない、進入を防止する、個体数を減らすという形があります。

で、ちょっと前置きを述べさせていただきたいのは、寄せつけないということについては、市民一体となって取り組みましょうということで、8月10日号の広報紙でも1面を割いて認識を深めていただくということで取り組ませていただいたところでございます。

当課としましては、そのうちの進入を防止するという形の防護柵の設置とか、電気柵の設置に対する補助というのを所管しておりますので、それについても、必要に応じてこれからも市民の要望に応えながらやっていかざるを得ないのかなというふうに思っています。

その個体数を減らすというのは、後ろに控えていらっしゃる林務水産課の所管になりますけれども、私の考えとしましては、今、委員と同じでございます。単体でやっても、一自治体でやっても効果はなかなか薄いのではないかな。

ですから、例えば市町村、もしくは、もう県域も越えて、九州と本州の間に関門海峡という仕切られたところがありますので、例えばですけど、そういう九州全体で一定期間を設けてやるとか、そういうのも、個人的な考えでございますけど、そういう一体となって一斉に取り組むということが効果を生むんじゃないかなというふうに、ちょっとそういう猟友会の事情は全く私は存じませんので、ただ、できるかどうかはわかりませんが、確かにおっしゃるようにそういう広域的な取り組みというのをしないと、なかなか個体数を実際に減らすというのは難しいんじゃないかなという認識は持っているところでございます。詳しくはまた林務水産課の見解を聞いていただければと思います。

○委員（瀬尾和敬） その前に、熊本県に、やみ

くもに駆除するんじゃないくて、適正な……

○委員長（川添公貴） 済みません、駆除については、この後、林務水産課で説明します。そこをお願いします。

農政課について御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） 質疑は尽きたと認めます。
以上で農政課を終わります。御苦労さまでした。

△林務水産課の審査

○委員長（川添公貴） 次に、林務水産課の審査に入ります。

部長に概要説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口 誠） それでは、林務水産課の平成26年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書98ページをお開きいただきたいと思います。

林務水産課の平成26年度の決算額は11億9,201万77円であります。

主な取り組みといたしまして、1、森林の整備と特用林産の振興といたしまして、（1）では、事業体が行う民有林間伐への助成による森林の整備、森づくり推進委員活動等を通じた間伐の推進、木質バイオマス発電に関する施設整備に関する支援等を行いました。

（2）では、早掘りタケノコの生産振興を促進するための竹林改良や管理路整備等の支援を行ったところです。

99ページの（3）では、農林産物被害の軽減を図るため、市内猟友会に有害鳥獣の駆除を委託いたしました。

（4）では、森林整備地域活動支援交付金を活用した施業の集約化及び作業路網の改良を行いました。

（6）では、久見崎寄田地区における松くい虫被害の拡大を防ぐため、被害木の伐倒駆除や、防除事業として、無人ヘリの空中散布を行っております。

（7）では、市有林の杉、ヒノキの保育・機能増進等のための搬出間伐や、甌島における広葉樹の複層林改良などを行ったところです。

99ページから100ページにかけまして、2の治山林道の整備といたしまして、林業専用道開設や林道改良舗装、草払い、路面補修などの林

道の維持管理、災害防止のための治山事業等を行いました。

次に、100ページ、3の水産業の振興であります、(1)及び(2)では、川内市漁協及び甑島漁協が行う種苗放流等への支援を行いました。

(3)では、甑島海域のサンゴや海藻等の食害生物であるオニヒトデ及びガンガゼウニの駆除を行いました。

(4)では、甑島の8漁業集落の水産関連の活動に対して交付金を交付したところであります。

101ページの(5)では、川内市内水面漁協等が行う内水面魚介類の放流に対する支援等を行いました。

次に、4、漁港及び海岸保全施設の整備として、唐浜漁港内の航路水深を確保するためのしゅんせつ、漁港内物揚場の陥没箇所の修繕工事を行いました。

最後に、5、林道漁港災害の復旧として、林道における被災箇所の復旧工事を実施しております。

以上で、平成26年度の林務水産課の決算状況の概要について、説明を終わります。

決算の内容等については、課長に説明いたしますので、御審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

では、概要について、課長、説明をお願いします。

○林務水産課長（堂込 修） 林務水産課でございます。平成26年度林務水産課に係る決算の状況について説明申し上げます。

まず歳出のほうから説明いたします。決算書の143ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費の支出済額は、8,536万5,670円でございます。

右側の備考欄をごらんください。主な歳出は、職員10名分の給与費と、丸山生活環境保全林管理業務委託ほか3件の委託料及び鹿児島県治山林道協会会費ほか7件の負担金でございます。

同じく143ページの林業振興費の支出済額は7億894万8,237円でございます。

備考欄をごらんください。主な歳出は、林業振興育成費では、有害鳥獣捕獲業務委託ほか11件の委託料、民有林の間伐作業路・集材路整備と森のめぐみの産地づくり事業による竹林改良・竹林管理路整備に対する助成を行うとともに、森林整

備・林業木材産業活性化推進事業や、森林整備地域活性化支援交付金事業を実施しております。

その下の松くい虫駆除費では、久見崎寄田地域等の松林を守るために、被害木の伐倒駆除事業3件と、久見崎地域の無人ヘリコプターによる空中薬剤散布委託を実施いたしました。

次のページにまたありますが、その下の市有林管理費では、本市の市有林を健全に管理するために、市有林管理人の配置と市有林や管理業務委託ほか1件などが主なものでございます。

その下の市有林保全整備事業費では、市有林の間伐、複層林改良事業9件に係る経費が主なものでございます。

次に、145ページの3目治山林道費では、支出済額1億9,874万2,398円でございます。

備考欄をごらんください。主な歳出は、治山事業費では県費単独治山事業の測量業務委託2件と工事2件を実施しております。

その下の林道管理費では、本市が管理します林道の安全通行を確保するための草払い、維持修繕工事等を要する経費と、広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等を支出しております。

その下の林道建設費では、森林施業の基盤となる林道整備に伴う委託料3件と、林道開設・改良等の工事請負費9件分が主なものでございます。

なお、15節工事請負費の不用額は、林道専用道の整備に伴う執行残が主なものでございます。

また、16節原材料の不用額は、林道の維持管理に係る砕石やコンクリート、生コン等の執行残が主なものでございます。

続きまして、同じく145ページの6款5項1目水産総務費では、支出済額6,593万2,083円でございます。

備考欄をごらんください。主な歳出は、水産専門員2名の報酬と職員7名の給与費及び鹿児島県漁港魚場協会ほか4件の負担金が主なものでございます。

次に、水産振興費の支出済額は9,804万3,704円であります。

次のページにまたありますが、備考欄をごらんください。水産振興費の主な歳出は、特定離島ふるさとおこし推進事業による甑島地域のオニヒトデ及びウニ駆除事業の委託料、水産物消費拡大事業、各漁協が行う各種魚介類の放流事業などの補助金及び離島漁業の再生を図るための離島漁業再

生支援交付金事業に係る経費でございます。

なお、19節負担金補助及び交付金の不用額は、甌島水産促進補助金における執行残が主なものでございます。

次に、147ページの3目漁港管理費の支出済額は1,128万9,106円でございます。

備考欄をごらんください。主な歳出は、里漁港維持管理業務委託ほか6件の委託料及び唐浜漁港航路しゅんせつ工事ほか4件の工事請負費でございます。

同じく147ページの4目漁港建設費の支出済額はゼロ円でございます。漁港建設費では、鹿児島県が行う県管理漁港の施設整備に係る県営事業負担金の歳出を予定しておりましたが、負担金を伴う施設の事業執行がなされなかったため、未執行となっております。

19節負担金補助及び交付金の不用額、先ほど説明しましたとおり、手打漁港における臨港道路の整備に伴う県営事業負担金の支出を予定しておりました。これが急遽、工事の執行の都合上負担金を伴わない防波堤の整備での執行となったため、不用額が生じたものでございます。

続きまして、決算書の201ページをお開きください。

11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の支出済額1,801万5,858円のうち、林務水産課分が848万7,810円でございます。

備考欄をごらんください。林務水産課分の歳出は、林道藤之元線の災害復旧に係る測量設計業務委託ほか1件の委託料と、災害復旧工事1件分の工事請負費が主なものでございます。

同じく201ページの2目現年単独農林水産施設災害復旧の支出済額は3,852万6,045円のうち、林務水産課分が1,520万1,069円でございます。

備考欄をごらんください。林務水産課分の歳出は、公共災害に該当しない林道被災箇所の災害復旧に係る経費で、崩土除去等に要した機械借り上げ料や、災害復旧工事8件分の工事請負費が主なものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。戻りまして、決算書の15ページをお開きください。

13款1項1目農林水産業費分担金の2節林業費分担金の収入済み額72万5,000円は、県費単独補助治山事業2件分の治山事業分担金として

収入しております。

次に、決算書の19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料の2節林業使用料の収入済額55万4,950円は、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものでございます。

同じく3節水産使用料の収入済額18万3,112円は、各種水産施設の使用料として収入しております。

次に、決算書の29ページをお開きください。

14款2項4目農林水産業手数料の1節農林水産業手数料の収入済額35万7000円のうち林務水産課分は9万8,600円でございます。

備考欄でございますが、鳥獣飼養登録票交付等手数料として収入したものでございます。

次に、決算書の45ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金の収入済額は7億3,176万4,183円でございます。

備考欄をごらんください。各種間伐事業や松くい虫事業、林道治山事業などの事業実施に伴い収入したものでございます。

同じく4節水産業費補助金の収入済額は2,982万9,000円でございます。

備考欄になりますが、地域振興推進事業や甌島漁業再生支援交付金事業、特定離島ふるさとおこし推進事業などの事業実施に伴い補助金として収入したものでございます。

次に、決算書の47ページをお開きください。

16款2項9目災害復旧費補助金の1節農林水産施設災害復旧費補助金の収入済額は659万5,700円のうち林務水産課分が599万9,000円でございます。林道災害復旧工事1件分の補助金として収入したものでございます。

次に、決算書の49ページをお開きください。

16款3項4目農林水産業費委託金の2節林業費委託金の収入済額547万5,369円は、県からの権限移譲の委託金及び松くい虫事業の県営委託金などを収入したものでございます。

同じく4節水産業費委託金の収入済額155万925円は、県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したものでございます。

次に、決算書の53ページをお開きください。

17款1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入の収入済額1億4,964万8,028円の

うち、林務水産課分は76万5,600円でございます。

備考欄は上段のほうになりますが、市有林内の電柱などの貸付料として収入したものでございます。

次に、決算書の55ページをお開きください。

17款2項1目不動産売払収入の2節立木売払収入の収入済額2,477万9,266円は、市有林の間伐等により搬出した木材の売払収入でございます。

次に、2目物品売払収入の1節物品売払収入の収入済額6,058万4,232円のうち、林務水産課分が141万7,908円でございます。

右側の備考欄になりますが、市有林内の土砂の売払収入でございます。

決算書の61ページをお開きください。

21款4項3目農林水産業費受託事業収入の4節林業受託事業収入の収入済額511万5,960円は、国立研究開発法人森林総合研究所等の分収林の受託収入でございます。

その下の4目雑入の1節雑入の収入済額6億4,638万543円のうち、林務水産課分は2,858万8,039円でございます。

備考欄、67ページの下段になりますが、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策推進事業交付金は、事業実施に伴い鹿児島県鳥獣被害防止緊急捕獲等対策協議会から収入したものでございます。

そのほかは、松くい虫駆除事業の補償金及び市有林内の鉄塔整備等に伴う立木補償金などが主なものでございます。

続きまして、決算書の財産に関する調書の381ページをお開きください。

(6) 出資による権利の状況でございます。林務水産課分は県漁業信用基金協会、北薩森林組合、県森林整備公社、県栽培漁業協会、鹿児島みどりの基金の5団体へ出資しております。

そのうち、平成26年度中の増減は、県漁業信用基金協会出資金が65万の増額となり、出資金合計が4,110万となっております。

以上で、平成26年度一般会計に係る林務水産課分の決算状況の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

先ほど、農政課の決算と関連して農政課の部分がありましたので、それも答弁を、さきに手を挙

げられましたので、お願いいたしまして、質疑に入りたいと思います。

○林務水産課長（堂込 修）先ほど、農政課のほうからは確保ということで、林務水産課のほうでは獲るほうということになっておりますが、私どもの考えとしては、当然これは広域的に取り組む必要があるということで、6月議会でも説明したとおり、この鳥獣保護法の改定がありまして、県境を越えて、要は総体的に量を減らすと、管理するという方向で今、この鳥獣の量を規制するというような、そういう流れになっておりますので、今は、薩摩川内市のほうでは具体的なそういう方向というのはまだ見えてきてないんですが、霧島市とか、他県とまたがるところについては、そういう県境を越えた形での捕獲作戦というか、そういうものに取り組まれているというようなことを聞いております。

今後、当然そういう流れの中で、私どもとしては薩摩川内市、こちらの地域のほうもそういう流れになっていくだろうとは思っていますが、その辺の流れを注視しながら取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（川添公貴）これより質疑に入ります。御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）附属書の99ページに、平成26年度捕獲されたイノシシ、ニホンシカ等の数を書いてあります。私は以前、熊本県で鳥獣等をただやみくもに捕獲するんじゃなくて、ある程度、やっぱり自然の摂理に逆らってはいけませんので、やっぱりイノシシやシカもいなきゃいけないと。ある程度の数量を確保しながら捕獲を徹底的にやっているんだという、そういう話を聞いたことがあるんです。その委員をしておったという方がいらっしゃったんですが。だから、鹿児島県はおくれていると、何十年もおくれているよと言われたもんですから、だから、やはりこれはそういう先進地というか、そういう例もあります。これはもう先ほど課長が言われたように、もう広域的な問題として捉えないと、今のところは小手先の防御をしているだけに過ぎない。本当は、もっと広域的な取り組みをしなければいけない。これはもう県も、県同士もまたそういう協議をしなければならぬと思うんです。この鳥獣被害対策はそういう大きな課題であると考えているところで

す。

本市としては、とりあえずは要請があつて条件が整えば、防護柵をしたりとかいうことを今やっていращやいますけど。私は、防護柵もできたときはいいんですけど、あれにカズラが巻きついていって、今度は草を払ったりとか、あとの処理も大変になってくるんじゃないかなと。だんだん高齢化されてきて草刈機でざっとできない状況になってくると、どうなんだろうなと思ったり、もう心配もしているところがあります。

今、課長が言われたことで十分この件に関しては納得しましたが、いろんな要望があると思えますけど、鋭意相談に乗ってあげていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○林務水産課長（堂込 修） 広域的なところは例えば県のほうで当然動いていращやいますので、私どもとしては、そういう個人からの被害があつたという要請に対しては、迅速にそこの地域の方々の猟友会と協力して、とにかく迅速な対応を今後心がけて、被害が少しでも抑えられるように取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川添公貴） ほかがございませんか。

○委員（江口是彦） 林務水産課は、山と海、非常にいろいろ事業、課題を抱えて大変な課だなど思うところですが、それぞれにちょっと質問してまいりたいと思います。

まず、森林関係ですけど、ここにも書いてあるように、国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保全等の公益的な機能、これをどう維持していくのかというのは重要な課題です。

合併前は、森林組合も西部森林組合、東部森林組合、甌にも、下甌だけでしたけど森林組合、それで、これがやはり行政が、県も含めて県森連もがちつとしてましたので、それから阿久根市とか長島町の森林組合も含めて、北薩のそういう森林関係の行政と連携していろいろ頑張っていたような気がするんです。

しかし、高齢化の中で森林組合も、もう今は広域合併で北薩森林組合一本になりましたけれども、今度の台風を見ても非常に思ったんですが、もう杉が相当やられています。甌島の私の地元でも間伐をしないせいなんですけど、間伐材が大根の値段と一緒にぐらになって、間伐する意義もなくなっていくわけですが、それと同時に、高齢化の問題

もあるわけです。

それで、この人工林の整備もなかなか、森林組合に補助を出したり、いろいろされていますし、竹林改良とか、天然林改良という言葉は、今、あれの中では出てきませんが、複層林改良とか、いろいろ補助の手だてはあるようですが、その担い手育成というか、その辺がどうなのかなという気がします。

さきの公益的機能をやっぱり山として守っていくためには、行政で踏み込んでいろいろ手だてをしなければいけない部分があるんじゃないかという気が、民間任せでは、森林組合任せでは、なかなかいかないという気がするんですが、その辺の行政としての思いはいかがでしょうか。

○林務水産課長（堂込 修） 以前までは、民有林に関しては、おっしゃるとおり森林組合で整備をするというのが基本的な流れだったんですが、最近、これに林業事業体も加わってきて、民有林のそういう計画的な整備を推進しております。

その中で、先ほど言われたように、就労補助とか、そういうようなものは組合だけに限っておったんですが、もう去年、おとしぐらいから、もうその認定事業体の方々に対してもそういう就労補助を行って、そういう若手の育成を行っているというような状況です。

その結果、今は、認定事業体についてもかなり若手の方々がふえてきているというのは現状でございます。私どもも、今、市有林に関しては、そういう組合に、認定事業体に委託をかけるような形で作業をやらしております。

その中で、定期的にそういう勉強会等をうちのほうでも開催して、そこでいろんな情報交換を図りながら周知を図っていくということで考えております。そういうような方向で今進めている状況でございます。

○委員（江口是彦） 今、情報交換はその都度いろいろやっていっているということのようですが、さっき言った森林組合が、薩摩川内市というより周辺市町村のほうが、東部、西部、甌にしても、いわゆる旧町村が一生懸命かかっていた時代があるんですけど、今、その意見交換する、昔は1年に1回泊まり込みでもいろいろ意見交換をしたり、これは長島、阿久根も含めてでした。

今、組織名はちょっと林業振興協議会だったか、

官と民、合わさった組織だったか、今はそういう市も入って、組合も入っての連携した組織はあるんですか。

○林務水産課長（堂込 修） 林業活性化センターというのがございまして、それに関しては、そういう当然総会等いろいろあるんですが。その中で勉強会等も、あと現地研修会とか、新しい機械のそれを見に行ったりとか、そういったことをやる活性化センターというのはあって、そこで組合も含めた形、事業体の方々、市町村も含めて、そういったところで定期的な意見交換会はやっていると。これは、あくまでも事務局は県のほうでやっていただいております。だから、そういったところへ参加して情報交換、研修会等を行っているという状況でございます。

○委員（江口是彦） 森林施業計画というのをどこも、これは森林組合が中心になってしっかりやるわけですが、しっかりやるというよりは、形式的に流されている部分があります。やはり行政としては森林の実態も含めて、市有林だけじゃなくて民有林の実態も含めていろんな調査を、ちょうど植林が一生懸命され始めてからもう50年になりますから、もうちょっと山に、高齢化で入れない時代に入ってるのかもしれませんが、実態調査をぜひ、そして、やれることを行政としても提言したり、取り組んでほしいなと思います。これはお願いにしておきたいと思います。

○林務水産課長（堂込 修） ちょっと、今の件でよろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴） それなら、答弁のほうをお願いします。

○林務水産課長（堂込 修） 市有林の整備だけに限らず、ことし、以前までは林班図というのが紙ベースであったものを、これは県のほうが今ちょっとデータベース化を進めとして、県は林班図のそのデータベース化を昨年までで終わっているんですが。これを受けた形で、GISがうちにあるんですが、その中で民有林も含めた形でその森林情報を入れると、載せ込むというような業務委託を、ことし構築しようと考えています。

そうなると、市有林だけじゃなくて、今、経営計画やらつくっておるんですが、それがそのデータベースの中で見れるということになります。

それと、先ほど、市有林に関して私どもが委託をかけておりますけど、市有林も経営計画を当然

かけて、今、作業を行うようにしているんですが、その市有林が核となって民有林をまたそれに入れ込むというのも当然可能なことになりますので、そういった形で、今荒れている民有林なんかも含めた形で、地権者の了解が得られれば、そういったものをその経営計画の中に入れて、計画的に進めていこうかということでは考えています。

以上です。

○委員長（川添公貴） GISって何や。俺はあんまり英語はわからんから。

○林務水産課長（堂込 修） 地図情報システムで、今、市の職員ポータルの中で地図がぱっと見れるやつがあるんです。

○委員長（川添公貴） 正式名称を言ってください。それは頭文字でしょう。

○林務水産課長（堂込 修） 地図情報システムです。Geographic・Information・Systemだそうです。

○委員長（川添公貴） ありがとうございます。

○委員（江口是彦） で、水産振興に関しては2点に絞って、2点だけお尋ねをしたいと思います。

一つは、500万足らずですけど、アワビの中間育成放流事業、これをほとんど毎年やられます。これは費用対効果を数字的に見るというのも非常に、なかなか効果を見るのは数字的にすぐは出てこないんですけど。この辺の効果をどう把握されているかということの一つと。それから、下甑とか、平良だったと思うんですけど、アワビの養殖を試みたり、やろうとする動きは幾らかあるんですが、これがなかなかクロアワビを養殖するというのは技術的に難しくて、鹿児島大学の水産学部の教授なんかが直接甑に入り込んで一緒に研究をされたりすることはあったんですが、この養殖事業の展望というか、これはどうなのか。可能性があるのか、このことをお聞かせください。

○委員長（川添公貴） 成果を踏まえて、成果も含めて答弁のほうをお願いします。

○林務水産課長（堂込 修） まず、1点目のアワビの件ですが、毎年放流を行っているわけなんですけど、実績からいきますと、ここ3年でいきますと、平成24年が漁獲量が592キロ、平成25年が577キロ、平成26年が480キロというふうで、ほぼ横ばい、ことしは少し漁獲量自体は落ち込んでいるという状況でございます。

それと、あと、混獲率を毎年調べております。放流のアワビについては、ちょっと角のところに緑の点があるもんですから、そこを削れば放流か、天然かわかるようになっておりまして、平成26年度、一番、里では混獲率が17%、大きいほうでいけば、平良で20%と。あと、場所場所でちょっと違うんですが、おおむねそのくらいの混獲率があるというふうに把握しております。

それと、アワビの養殖に関してなんですが、近年、西南水産がマグロ養殖を行っております。それで、マグロ養殖のためにロープを張るんですが、そこにワカメを繁殖させて、そのワカメを餌にして、それはその水質の浄化を図るための副産物ということでワカメがあるということで、それをアワビの餌にしようということで、試験的に去年ぐらいからアワビの稚貝を持ってきて、そのかごの中で養殖を試みているということです。

そのあたりが確立されれば、そういった養殖アワビができていくということで、当然、漁業者の所得向上にもつながるし、非常に期待が持てることだと思っています。

あと、このアワビとは違うんですけど、岩ガキについては、今ちょっといろいろ試行錯誤して、里のほうあたりでも岩ガキの養殖ができないかということで、今、県のほうからもいろいろ情報も伺いながら、そういう試行も行っているというような状況でございます。

○委員（江口是彦） アワビの放流事業、これは地道にやっぱり今後も続けてほしいなと思います。

それで、養殖の関係ですけど、村時代に海洋深層水を活用して非常に、まあ成功しそうだったんですけど、なかなか予算が続かずに、合併以降これも途絶えて、民間が成果を引き継ごうとしましたが、なかなか民間ではうまくいかずに、今、下甕のほうでは頓挫している状況だと思います。

私が聞くとところによると、上甕のほうで平良とか、浦内もなのか、そういう意欲のあるアワビ養殖を心がけている人もいるということですので、ぜひ行政としても力をかけてほしいなと思います。

次に、甕島の漁業集落活動促進、この事業についてを質問します。

これは、今、8漁業集落だけになって、ちょっと減ってきていると思いますけれど、それでも3,000万近くの補助事業で各漁業集落の活動ができてるわけですが、これもずっともう続いてい

ますけど、高齢化して非常に運営自身が大変なところもあります。

それで、この8団体、集落いろいろ、非常にうまくいっているところと、もうやっとかつとというところ。みずからちゃんと事業計画、事業成果、そういうのも提出する義務もありますので、なれないところなんかは非常に大変なところもあるんですけど、うまくいっているところは、やっぱり伸ばしてほしいし、なかなか大変なところには事務的な支援も含めてどこでつまづいているか、何が足りないのかを含めて、行政でお手伝いをしていただきたいなと思います。

これについて、今後の見通しを含めてお聞かせください。

○林務水産課長（堂込 修） 今おっしゃるとおり、漁業集落事業については平成27年度から3期目ということで——今、1期、2期、1期が5年なんですけど、3期目、始めてから11年目になるんです。そういう事業で今進めてきているわけですが。おっしゃるとおり、その事業の中身でやっぱり会計検査で指摘があったりとか、最初が——結構、自由に使えるお金でちゃんと帳簿の整理とか、そういうようなのが最初、できてなくて、すごい指摘を受けたりとかというところでやめていったりとかいうところもございます。

あと、高齢化が進んで、そういう若手の方がいらっしゃらなくてやめていかれるとか、そういった集落も出てきているのが現状でございますが、今は、そういったところを我々行政が手助けするような形で、結構、密にそこは情報を、意見交換会をやるような形で取り組んでいっているというのが現状でございます。

この中でメニュー等が削られたりとか、今まで海岸清掃とか、そういうものがメニューにあったんですけど、この3期目からは、そういうメニューがなくなって、要は、漁業所得、漁業にかかわる何かそういう、先ほど言ったように、そういう新たな漁業の取り組みとか、そんなものにかかわるような形の事業が主な形になってきて、それで、事業実施がなくなっていて、やめられたところもあるのは現状でございます。今後は、やっぱりそのようなことが起こらないように、私ども行政という立場でも、その集落に常時というか、定期的に入っていくような形で支援をして、離島にとってはすごくいい事業なもんですから、

推進を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員（江口是彦） 最後です。本当、この漁業集落事業は非常に現地に密着した、地味ですけど、例えばイカ柴の設置ですか、そういうのも含めて非常にいい活動をされていますので、ぜひ見守ってマンネリにならないように、やっている集落がやっぱり元気になるような手だてで、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） 私は、決算附属書の101ページの、予算でいけば甑島の流通効率化事業なんです。甑島の漁協に冷凍機と解体機4,000万の補助、そして、タカエビの加工のための補助をしています。いわゆる水揚げをしたところが産地になってしまうものですから、名実ともに甑島産で売り込もうという計画に基づく事業なんです。導入されたことによって甑島のその漁協の皆さん方が、この甑島ブランドを売り込んでいくぞと、販路拡大をしていくぞという取り組みにつながっておられる実績がありましたら、お示しをいただきたい。

できれば、その売上が少しでもアップしていくという方向につながられるような取り組みにつながっていけばという期待感も持っておるんですが、そこあたりも含めて、この補助金事業を生かした販路拡大等につながる実績がありましたら、お聞かせ願ひたいんですが。

○林務水産課長（堂込 修） 今、急速冷凍と、さばき機のことです。タカエビ。

まず、利用状況の報告ですが、ミキサーの生産状況ということで、5月からの状況は、シバエビのこのさばき状況ということで聞いてますが、実際、今までに、シバエビに関しては45キロの生産実績、それから同じくミキサーでイワシのすり身で40キロの実績が上がったと私ども聞いております。

それと、急速マシンについては、キビナゴに関しては、これは8月までの実績ですけど、売り上げ販売実績が、売上額で143万940円の販売実績があるというふう聞いております。

それと、バッチの、これは手打の加工場に入れた急速フリーザーの利用状況ですが、これも4月から8月までの間に、売上額で893万256円の販売額というふうな実績を伺っているところで

ございます。

それとあと、さばき機に関しては、今、里のほうで2台さばき機を入れて活用しているということで、実際、まだちょっと運用段階ということで、作業効率自体は上がっているというのは現状でございますが、その額については、まだ報告をちょっと受けていないという状況で、話を聞く限りでは、非常に高率はいいと。

それで、ラインの見直しとか、そういったものを行わないと、本当に抜本的な整備効果にはつながらないということで、今、そのラインの見直しに向けた人員確保、要は、その働く方を募っているんですけど、その募集を募ってもなかなかいっしょにしないというのが現状で、ちょっと今苦慮している状況ではございますが、今後、いろんな時間帯で雇ったりとか、そういったものも含めた形で雇用の形態等も加味しながら募集を募ってきたいと、そういうような話を聞いております。

以上です。

○委員（小田原勇次郎） 最後にしたいと思いますが、以前、川内港で水揚げがでけんと、キビナゴが揚がってこんとということで、以前、委員会的时候、たしか佃委員あたりが、「江口蓬萊館に行けばどっさりキビナゴが売ったどん、地元に戻ってきてもぶんと手に入らんじゃった」というような御意見等も出た時代がありまして。やっぱり「キビナゴ、バショウカジキっちゃ甑島やつど」というようなそこあたりの認識を、地元の人たちがやっぱり食して認識を持って、で、それが広まっていくというような形がやはり望ましいのかなという部分がありますので、そこあたりのブランドを、需要があればやっぱり供給も出てくるでしょうから、そういう需要が生まれるような形の普及・販売という部分にまた尽力いただければと思うところです。よろしく願ひをいたします。

○委員長（川添公貴） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴） ありませんね。質疑は尽きたと認めます。

以上で林務水産課を終わります。御苦労さまでした。

○林務水産課長（堂込 修） 委員長、その他でちょっと1件報告してよろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴） その他って何でしょうか。決算ですか。

○林務水産課長（堂込 修） いや、決算外なんです。

○委員長（川添公貴） ここで休憩します。

~~~~~

午前 11 時 13 分休憩

~~~~~

午前 11 時 15 分開議

~~~~~

○委員長（川添公貴） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### △畜産課の審査

次に、畜産課の審査に入ります。部長の概要説明をお願いします。

○農林水産部長（橋口 誠） それでは、畜産課の平成 26 年度の主要施策の成果について御説明申し上げます。

各会計歳入歳出決算附属書の 96 ページをお開きいただきたいと思います。畜産課の平成 26 年度決算額は、3 億 3,256 万 1,132 円であります。主な取り組みといたしまして、1、畜産行政の総合的な企画及び調整といたしまして、畜産農家や関係機関との連携を図り、畜産振興策の企画検討に積極的に取り組みながら、本市畜産農家の経営安定と畜産の振興を図ったところであります。

また、甑地域におきましても、畜産指導業務や家畜診療業務を実施し、甑地域の畜産振興と家畜の疾病防止に努めたところであります。

次に、2、畜産の振興育成についてといたしまして、本市における畜産の振興及び育成を図るために、主な取り組みといたしまして、96 ページから 97 ページにかけまして、（2）畜産物の生産奨励に関することにおきまして、畜産基盤、再編総合整備事業等の公共事業などによる畜舎及び畜産施設等の整備や、国県補助事業による飼料作物収穫調整用機械等の導入支援、青年就農給付金事業による新規就農者への経営支援を行うとともに、産地農業後継者支援事業や優良家畜保留導入助成事業を初めとした市単独補助事業を実施しながら、畜産経営基盤の強化及び家畜の商品性向上と畜産農家の経営強化に努めたところであります。

97 ページの中ほどに、（4）畜産の衛生及び防疫に関する事で、通常の家畜防疫対策に加えまして、車両消毒に必要な施設等の整備に対する一

部支援や、家畜伝染病発生に備えました消毒薬の配布及び備蓄を行い、家畜伝染病の未然防止に努めたところであります。

以上で、平成 26 年度の畜産課の決算状況の概要についての説明を終わります。決算の内容等につきましては、課長に説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴） ありがとうございました。課長、引き続き詳細説明をお願いします。

○畜産課長（小城哲也） 畜産課です。よろしくをお願いします。畜産課における平成 26 年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出につきまして、平成 26 年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算書の 139 ページをお開きください。6 款 2 項 1 目畜産総務費で、支出済額は 3 億 3,256 万 1,132 円です。備考欄でその内容を説明します。

畜産総務費では、畜産業務嘱託員報酬が 1 名分、職員給与費が 9 名分、報酬に係る社会保険料、甑地域における家畜診療業務委託ほか 2 件の委託料、備品購入は、甑島地域における県有牛について、農家から償還された金額を県へ支払うものです。鹿児島県畜産協会負担金ほか 4 件、また優良牛導入資金貸付基金繰出金ほか 1 件の基金への繰り出しが主なものです。

次に、畜産振興育成事業費では、畜産基盤再編総合整備事業北薩地区負担金ほか 4 件の負担金と、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか 17 件の補助金が主なものです。

次に、不用額について説明いたします。9 節の旅費で 110 万 8,500 円の不用額が生じております。主な要因といたしまして、畜産興業事業で予定いたしました県外への先進地研修、岐阜、宮崎県等ですが、台風などの影響で日程調整できなかったことから執行残が多くなったものでございます。

次に、19 節の負担金補助及び交付金で、782 万 2,238 円の不用額が生じております。これは畜産基盤再編総合整備事業と活動火山周辺地域防災営農対策事業の入札執行残によるものです。

同じく負担金補助及び交付金で 2,569 万 1,000 円を翌年度繰越しとしております。これは畜産基盤再編総合整備事業など負担金ですが、地元との調整や農業関係法令など、これらの手続

に不測の期間を要した結果、当該年度内に事業完了が見込めなくなったことから、翌年度繰り越しを行ったものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。歳入歳出決算書は19ページをお開きください。

14款1項4目農林水産使用料、1節農業使用料のうち畜産課分は、備考欄で、行政財産使用料と下畚堆肥センター使用料です。

次に、29ページをお開きください。14款2項4目農林水産業手数料、1節農林水産業手数料のうち畜産課分は、備考欄で畚地域における家畜診療所診療等手数料でございます。

次に、43ページをお開きください。16款2項4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金のうち畜産課分は、備考欄で、肉用牛生産効率化事業補助金は、離農に伴う畜舎等の経営資源を有効活用することで肉用牛農家の規模拡大と低コスト化を支援する事業です。

また、活動火山周辺地防災営農対策事業補助金は、降灰の影響を軽減し、農業者の経営安定と地域農業の健全な発展を図ることを目的とし、畜産部門では、飼料用作物収穫調整機械などを整備することで良質粗飼料の確保を支援する事業でございます。

次に、51ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入のうち畜産課分は、53ページをお開きください。備考欄のうち畜産課分は、畚地域における牧場使用料など5件分です。

次に、同じく53ページ、17款1項2目利子及び配当金、1節利子及び配当金のうち畜産課分は、備考欄で、肥育素牛導入資金貸付基金利子収入及び特別導入事業基金利子収入と、次の55ページになりますが、優良牛導入資金貸付基金利子収入でございます。

次に、同じく55ページ、17款2項2目物品売払収入のうち畜産課分は、備考欄で、県有牛に係る13頭分の譲渡代金でございます。

次に59ページをお開きください。21款3項1目貸付金元利収入では、61ページをお開きください。30節優良牛貸付金元利収入で50万円の収入未済となっております。これは優良牛導入資金貸付金1頭分ですが、貸付者の所在が不明、連帯保証人も死去、連帯保証人の相続へ相談しているところですが、理解を得られない状況から収

入未済となっているものです。

次に、同じく61ページ、21款5項4目、1節雑入の収入未済額4,275万6,215円のうち畜産課分は、1,469万3,800円です。

これは畜産基盤再編総合整備事業負担金などで地元との協議や関係法令に基づく手続に不測の期間を要し、年度内の完成が見込めなくなり繰越明許となったことから収入未済となっております。

次に、67ページをお開きください。備考欄のうち畜産課分は、家畜共済病傷共済金と畜産基盤再編総合整備事業等負担金です。畜産基盤再編総合整備事業の畜産公共事業は、肉用牛経営の中核となる経営体の育成と畜産の活性化を図るために、飼料基盤の開発整備や畜産施設などの整備を支援する事業でございます。

続きまして、財産に関する調書について説明いたします。資料は380ページをお開きください。

(5) 有価証券で、上から3行目、南九州畜産興業株式会社分で、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は37万3,000円です。

続きまして、381ページをお開きください。

(6) 出資による権利で、上から5行目、県家畜畜産物衛生指導協会寄託金は、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は63万円です。

次に、7行目の県畜産協会寄託金で、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は232万5,000円です。

続きまして、384ページをお開きください。3、債券で、上から2行目、優良牛貸付金は家畜導入に係る貸付金で、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は50万円です。

続きまして、386ページをお開きください。4、基金のうち運用基金で、上から三つ目が該当しますが、これについては、後のページで説明します。

続きまして、基金運用状況調査について説明します。389ページをお開きください。2、優良牛導入資金貸付基金です。1、基金の名称及び経営ですが、表の中ほど、前年度末現在額は1億1,192万4,425円です。また、決算年度中の増額2,257円、これは基金に属する現金によって生じた預金利息です。したがって、平成26年度末基金現在額は1億1,192万6,682円です。

続きまして、2の(1)平成26年度における

優良牛導入資金貸付基金の運用状況はごらんの表のとおりです。一番右側の平成26年度末現在貸付牛は、235頭の8,806万1,348円です。なお、(2)平成26年度末現金残高は2,386万5,334円です。

続きまして、390ページをお開きください。

3、肥育素牛導入資金貸付基金です。1、基金の名称及び経営ですが、表の中ほど、前年度末基金現在額は5,280万円、決算年度中の増減はゼロ、平成26年度末基金現在額は5,280万円です。

次に、2の平成26年度の肥育素牛導入資金貸付基金の運用状況はごらんの表のとおりで、一番右側の平成26年度末現在貸付牛は61頭の2,540万円です。(2)の平成26年度末現金残高は2,740万円で、これと貸付額を合計すると基金現在額と一致します。

続きまして、391ページをお開きください。

4、特別導入事業基金、1、基金名の名称及び経営ですが、表の中ほど、前年度末基金現在額は6,482万236円、決算年度中の増額3,572円、これにつきましては、基金に属する現金によって生じた預金利息です。したがって、平成26年度末基金現在額は6,482万3,808円です。

次に、2の平成26年度における特別導入事業基金の運用状況は、ごらんの表のとおりで、一番右側、平成26年度末現在貸付牛は、87頭の3,654万6,946円です。(2)の平成26年度末現金残高は2,827万6,862円で、これと貸付額を合計すると基金現在額と一致します。

以上で畜産課の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(川添公貴)ありがとうございました。

質疑に入る前に、現金残高ということで3回発言がありましたが、その現金残高というのをちょっと説明をしていただくか、どこにその記載があるのかということをお示し願いたい。

課長、済いません、現金残高が下のほうに載ってますよね。年度末現金残高が下のほうに載って、足して合計で基金残高の合計と合うということなんで、その現金残高がどのように管理をされているかということだけで、まずは説明をしてもらえませんか。よくわからないもので。

○畜産課長(小城哲也) 済いません。この基金につきましては、基金のほうに通帳のほうに管理

してございます。

○委員長(川添公貴) 済いません、耕地課が待ってますんで、今ここで話をしましたら、多分、貸付残高がこの金額であろうかという御意見が一つ、預金通帳で管理するのは当たり前のことで、それでも現金残高という数字はいいんですよね。だから、どこが管理してるのかというような疑問点があったんで、その説明をいただいた上で質疑に入りたいと思ったんですが、先に質疑に入りたいと思います。

じゃあ、申しわけない、質疑をお願いします。

○委員(江口是彦) まとめて2点、急いで質問します。

一つは、畜産業務嘱託員というのは獣医のことですよね。そうだとすると、獣医の報酬が254万7,600円なんですけど、昔は下甌におって、日帰りです、里回ったりされていましたが、今は里にいらっしゃいますもので。下のほうが今、畜産農家が相当多いので、結構週に一、二度泊まりで来られるんですけど、そういう手当とか、何かはちゃんとどこで見れるんですかね。報酬がこれだけでやっていけるのかなって、あとどこに出てくるかなと思ったものですから、そのことが1点。

それからもう1点は、下甌の堆肥センターの使用料が20万ほど上がっておりますけど、これは非常に村の最後に、合併直前につくって、非常に問題がある堆肥センターだと思っていたんですが、ずっと見ていたんですけど。この状況は、20万の使用料が入るってことで、まあまあ稼働はしてるのかなという気もしましたが、この管理状況も含めて、堆肥センターの運用状況をちょっと教えてください。

この2点。

○畜産課長(小城哲也) 先ほどの甌の家畜診療嘱託員の関係ですが、一応うちのほうにも嘱託員が1名おりまして、定期的に、それと市の職員とあわせて回るようにしてございます。

○委員長(川添公貴) 済いません、だから、実績を教えてくださいという質問でしたよ。例えば、月の月曜日に、第1月曜日とか第3月曜日とかって、そういう。で、下と上とって。この実績に対してですよ、どのような実績だったのかという質問だったと思うんですが。はい、どうぞ。

○主幹兼畜産振興グループ長(木場憲司) 甌

地域の獣医の業務につきましては、別に委託料を組んでございまして、実績としましては、平成26年度で612万5,000円ほどの執行をしております。1週間の業務内容につきましては、先ほど委員からございましたように里に今、居を構えてらっしゃるということで、下甌島のほうには火・水・木にかけまして、1泊2日で業務を行っておるところでございます。

以上です。

○委員長（川添公貴）あと1点。

○畜産課長（小城哲也）下甌の堆肥センターの今後の状況につきましては、今、支所のほうとも話を詰めながら、利用条件について、今のところ1件ほどしか利用はございませんので、今後のやり方については、補助金適化法も含めまして、十分また検討していきたいということで、何回か話し合いを詰めているところでございます。

以上です。

○委員（江口是彦）私はさっき、畜産業務の嘱託員の報酬が、獣医の報酬とちょっと勘違いしていたようでしたので、家畜診療等の業務委託の中で、この677万云々のうち610万ほどが獣医との委託分ということで理解でいいんですね。本土のほうにも畜産関係の嘱託員がいらっしゃるということで、さきの報酬はそういうのを含めた報酬ってことで理解でいいんでしょうか。

○畜産課長（小城哲也）はい、その理解で。そのとおりでございます。

○委員（江口是彦）では最後に、堆肥センターの件については、やっぱりせっかくつくった、これはもう新しい市がつくったというより、どさくさに村がつくった施設だったんで非常に言いにくいんですけど。後片づけをできんまま、もうこっちに譲渡したもんですから、これは今後ぜひ有効活用できるようによろしくお願いします。終わります。

○委員長（川添公貴）ほか、御質疑ございませんか。

○委員（瀬尾和敬）きのうからずっと審査をしてもらっている中で、この畜産課のところにも、もちろん不用額というのがあります。そこで、不用額のことについて少し伺いたいんですけど、これは課長でなくて監査委員にお伺いするかもしれませんが、よろしいでしょうか。

○委員長（川添公貴）おいでですので、答弁い

ただけるそうですのでどうぞお願いします。

○委員（瀬尾和敬）監査委員の意見書によりますと、不用額が発生した理由というのが、多額になった理由というのが、工事請負費や委託料等の入札執行残、負担補助及び交付金、補助費及び特別会計の繰出金の執行残などがあると。そこで最後に結びとして、見積もり困難なものもあるけれども、限られた財源の効率的な運用を図るために、今後も適正な予算の編成が必要であると指摘をされておられます。

この累計で25個ぐらいの不用額があるということでありますよね。調べてみますと、款項に関しては流用はできないが、目の間においては市長の判断で流用ができるというふうになっています。しかるべく、これを不用額として、ただ計上し、これがさも黒字でありましたというふうに持っていくようなやり方ではなくて、ある程度柔軟性をもった流用する方法というのは、今後、市民サービスの上で必要じゃないかなという気がするんですが、ちょっと私の言い方が荒っぽいかもしれませんが、ちょっと適切なお考えをお伺いしたいと考えていますが、いかがでしょうか。

○委員長（川添公貴）済いません、監査委員殿、どうぞ。

○監査委員（桑原道男）ありがとうございます、発言を許していただきまして。

今、瀬尾委員のほうから御質問ありました。その中で、昨年と同様な意見を聞いたところでございます。そういう中で、今、瀬尾委員の冒頭のほうにありました、工事請負費委託料、こういうものについては、本当、見積書の中の分でも、これを工事現場で執行するに当たって、それなりに精査して、本当に節約した不用額という見方ができるものについては、これはやぶさかではない。その中では、工事現場等の分で3月の最終補正までに間に合わない、こういうものについては仕方がないという形の分がこの監査意見の前段でありますけれども。

そういう中では、後段の分について、今の中の、今の畜産課の分でも、台風等での云々でという説明があつてみたりとか、それから繰越しに関わるやつについては十分御理解できると思われるんですが。それ以外のものについては、財政サイドに今度は御相談したいところなんです。議会の日程との関係、3月の最終補正というのは、もう御

案内のとおり、特交が中心なんです、もう一歩その前に、本当で、各課にというのは、各課の3月補正予算要求というのは1月中なものですから、この段階ではまだまだやれるんじゃないかとの分があるものですから、その間をちょっと詰めてもらって、この不用額等については、去年は基金に積み立てられた、いい事案等が、事例等もあったものですから、そういう形のものについて、財政サイド、あとは議会の日程との分で、今後、当局、議会調整してくだされば、それなりに有効な財源の活用ができるんじゃないかなということで、去年からこういう意見を付しているところでございますので、議会サイドでも、また当局財政サイドとまた詰めていただければ、本当にありがたいと思います。

以上でございます。発言の機会をいただきまして、本当にありがとうございました。

○委員（瀬尾和敬）的確な御指導をありがとうございました。また、わからない点がありましたら、御指導よろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（川添公貴）ただいま畜産課とは関係ありませんでしたが、本委員会では終盤のほうに入りましたので、特に発言を許したところでした。

ほか、畜産課について御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川添公貴）質疑はないものと認めます。

先ほどの件については、おおむね理解したんですが、また個人的に教えてください。

以上で畜産課を終わります。御苦労さんでした。

#### △耕地課の審査

○委員長（川添公貴）次に、耕地課の審査に入ります。それでは、部長の概要説明をよろしく願います。

○農林水産部長（橋口 誠）耕地課の平成26年度の主要施策の成果について概要説明いたします。附属書の102ページをお開きいただきたいと思います。

耕地課の平成26年度の決算額は4億7,794万8,998円であります。主な取り組みといたしまして、1、安全で安定した水利用の確保といたしまして、川内右岸地区農業用水施設等に係る修繕のほか、川内川多目的取水管理組合

への負担金を支出しております。

2、県営事業による農業生産基盤及び農村環境の整備として、下段の表に記載のとおり、県営土地改良事業に要する経費の一部を負担しております。

3、市単・県単土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備といたしまして、農道用排水路等の整備、維持補修等を行っております。

103ページをごらんください。4、農業施設管理団体等への負担金補助金として土地改良区への補助金交付を行ったほか、多面的機能支払い交付金事業を実施しております。

5、淡水防除施設の維持管理として、市内の各排水機場の修繕等を行っております。

最後に、6、農業用施設の災害復旧として、平成26年度に発生しました農地農業用施設に係る災害の復旧事業を実施しているところでございます。

以上で、平成26年度の耕地課の決算状況の概要について終わります。決算内容等については、課長に説明いたさせますのでよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（川添公貴）ありがとうございました。

○耕地課長（堀ノ内美年）耕地課の歳出について説明いたします。決算書の139ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費で、支出済額1億2,072万2,992円のうち、耕地課分は9,251万1,879円で、職員10名分の給与費が主なものでございます。

次に、141ページでございます。同項2目農業施設改良費で、支出済額2億8,614万2,674円で、農業改良工事等の市単土地改良事業費、水量改修工事の県単土地改良事業費、土地改良区補助金や多面的機能支払推進交付金事業負担金の農業施設負担金補助金等が主なものでございます。

次に、143ページであります。6款3項3目湛水防除事業費で、支出済額6,644万1,421円で、保管理業務委託、空圧充電設備保守などが主な内容でございます。

次に、201ページでございます。11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額952万8,048円で、測量設計業務委託、災害復旧工事が主なものでございます。

同項２目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、支出済額２,３３２万４,９７６円で、単独災害復旧工事４３件、単独農地災害復旧事業補助金の２０件が主なものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。  
１５ページをお願いいたします。

１３款１項１目、１節農業土木費分担金で１４８万８,７８０円は、市単土地改良事業分担金、県単土地改良事業分担金、水道事業分担金でございます。

同項３目１節農林水産施設災害復旧費分担金で１１万９,３４０円は、災害復旧事業に伴う受益者からの分担金であります。

次に、１９ページでございます。１４款１項４目、１節農業使用料で、農道占用料、行政財産使用料でございます。

次に、２９ページでございます。１４款２項４目、１節農業水産業手数料で、諸証明手数料でございます。

次に、４３ページから４５ページでございます。１６款２項４目、２節農業土木費補助金で多面的機能支払推進交付金、防災ダムの維持管理事業補助金、農業農村活性化推進施設等整備事業補助金でございます。

次に、４７ページをお願いいたします。１６款２項９目、１節農林水産施設災害復旧費補助金で、災害復旧に伴う補助金でございます。

次に、４９ページでございます。１６款３項４目３節農業土木費委託金は、権限移譲事務委託金等でございます。

次に、５３ページから５５ページをお願いいたします。１７款１項２目、１節利子及び配当金で利子収入でございます。

次に、５９ページでございます。１９款１項６３目、１節農業環境保全基金繰入金で、基金からの繰り入れによるものでございます。

次に、６１ページから７０ページでございます。２１款５項４目、１節雑入で電気料の実費収入、道路賠償責任保険等でございます。

少々早口ではございましたが、以上で説明を終わります。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** １点。市単及び県単土

地改良事業についてなんですが、当然、それなりの決算を実績を上げて改良に当たっていただいている部分は、よくよく存じ上げております。そうした中で、ことしの３月の企画経済委員会でも出された部分ですね。現状として、農地の宅地化等によって、いわゆる農道がもう一般市道化しているような現状の中において、そういう一元管理していくべきではないかという御意見があつて、当局からの今回の決算に当たっての回答では、関係課と協議を始めたところでありますというような部分で御報告をいただいているんですが、その後の管理のあり方の部分について、お考えがありましたらお聞かせ願いたいんですが。

**○耕地課長（堀ノ内美年）** 現在の状況でございますが、今委員から御指摘がありましたように、答弁もしておるわけですが、基本的に法定外公共物が県から市へ移譲されたこと、それから今委員がおっしゃいましたように、農道等が既に受益地を持たなくて、そういう住宅地等にある等いうことに関しましては、既に建設維持課等と協議を始めまして、それについて、やはり受益地がないところは、いろんなものに関し、建設維持課で統合すべきではないかということで進めております。その時期については、一部については、来年４月１日、その次のについては未定ではございますが、できるだけ速やかに行っていくこととしています。

あわせて、法定外公共物についても同じような考えでございます。

以上でございます。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で耕地課を終わります。御苦労さまでした。

#### △六次産業対策課の審査

**○委員長（川添公貴）** 次に、六次産業対策課の審査に入ります。

対策監の説明を求めます。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 平成２６年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果について概要を御説明をいたします。

各会計歳入歳出決算附属書の９５ページをお願いをいたします。六次産業対策課関係の平成２６年度の決算額でございますが、７,２２９万７,５３６円となったところでございます。その主

な取り組みでございますが、まず1番、農林漁業の六次産業化の促進に関することといたしまして、まず平成26年9月に国際交流センターで、また平成27年3月に長浜地区コミュニティセンターで六次産業化シンポジウムを開催いたしましたほか、基礎講習会、個別相談会等の取り組みを実施をいたしました。

また、農林漁業の六次産業化の促進に関する条例の規定に基づきまして、2件の六次産業化実施計画について承認をいたしました。さらに、関係機関相互の連携を強化するため、県、市のほか農林漁業団体、商工団体等で構成される六次産業化推進連絡会を設置いたしました。

また、下のほうでございますけど、2、農商工連携に関することといたしまして、商工会に対しまして、農商工連携支援補助金を交付をいたしました。

以上で、平成26年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果について、御説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

それでは、概要について説明をお願いします。

**○六次産業対策課長（山元義一）** 六次産業対策課です。よろしくお願いします。

当課における平成26年度決算の説明をさせていただきます。

まず歳出について、平成26年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の137ページをお開きください。6款1項2目農業総務費、支出済額4億978万2222円のうち、六次産業対策課分は7,229万7,536円です。

138ページの備考欄でその内容を説明いたします。米印の六次産業対策課分をごらんください。六次産業化推進業務委託及び引き続き140ページの備考欄、六次産業化支援事業補助金並びに農商工連携支援補助金が主なものです。50万円以上の不用額ですが、負担金補助及び交付金の不用額が2,760万円です。主なものは、六次産業化支援事業補助金の不用額で、当初と補正を含め、11件の補助申請件数を見込んでおりましたが、実績が2件であったため、2,408万円が不用額となったものです。

歳入につきましては、財源が全て一般財源のため、説明箇所はございません。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜り

ますようお願い申し上げます。

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。

ただいま説明がございましたが、御質疑願いたいと思います。御質疑ございませんか。

**○委員（小田原勇次郎）** 本年度の決算の部分については、このシンポジウム等、コンサルに委託した998万でいろいろと講習会等を実施されておられます。そのいわゆる講習会の講習効果という部分はどのように見ておられるのかをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

**○六次産業対策課長（山元義一）** 基礎講習会につきましては、昨年度、基礎的な知識を取得するため、実践に向けた補助申請の前提条件となる六次産業化実施計画の提出につながるような内容について、講習会を実施いたしました。18名の参加をいただいたんですけど、昨年度中にその講習会を受けた方の中から、お一人、具体的には崎原さんが、その六次産業化実施計画を策定されております。その受講された中から、今年度になりまして、新たに2名の方が六次産業化実施計画の承認を受けていらっしゃいます。そのような実績がございます。

以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** この前、9月議会のときにもちょっと六次産業に対する私の思いも語らせていただいたんですが。そうしたときに、この前はちょっと語り切れなかったんで、「みやじ豚」の例を引き合いに出して、その時にはちょっとお話をそのときにはしたんですが。

最終的に今、六次産業化というと、当然加工して販売をしてなっていくんですが、一つのサンプルとして考えれば、ジャムを例えば、ジャム加工をして販売をするとなったときに、その「みやじ豚」のその人は経営を学んでいる方なんですが、要するに年中購入しないものを加工して販売しても、なかなか売り上げにはつながらないよと。最終的には一次産品をいかに売るかだよということをおっしゃったのが非常に印象的だったんです。

ですから、一つの考え方とすれば、加工という部分については、例えば農政課の地産地消じゃないですけども、現地で何かをつくって売って、賞味してもらうと。そして第一次産品を売る販路を拡大していくというような考え方、純粋な何か青果物をつくって流通に乗せるというのも、それは第一次産業、あるのかもしれませんが、食し

てもらって、その現品のよさを、一次製品のよさをPRして販路を拡大していくんだと。対策監、意味はわかりますよね。そういう、だから一次産業の産品が売れる方策という部分を模索していく、そこがやはり収益につながるんだというような部分で、ちょっと目からうろこが落ちた考え方だったんですね。そこあたりをどう思われますか。

**○委員長（川添公貴）** この決算を踏まえて、平成28年度以降に今の御質問をどのように生かすかということで、簡単明瞭によりしく願います。

**○六次産業対策監（小柳津賢一）** 今の御意見も私どもも非常にごもっともだと思っております。その平成26年度で承認をいたしました2件につきましても、制度といたしまして、一次部門も含めた経営全体としてとらまえて、それをどう発展させていけるだろうかという計画をつくっていただいて、それを承認するという形にしております。

ちょっと平成26年度とは直接関係なくなってしまうんですけど、実は先月に甌島でシンポジウムをしたときに、沖縄のコープの方だったんですけど、講師で呼びをいたしました。そのときに、鹿児島県のコープの関係者の方がお見えになられて、その後、そのシンポジウムの後だったんですけども、その六次産業化関係商品を、具体的には市内のコープで今後扱えないかという話の御相談がありまして、その中で、最初は加工品だったんですけども、生鮮も含めた協議ができないかという話がありまして、まさに今委員のお話のあったとおりですね、ちょっと決算とは直接関係ないんで申しわけないんですが、そういうような加工品から逆にその生鮮の売り上げも上がるような、そういうきっかけというか販路がありましたら、私どももぜひそこは農政課なり林務水産課なり畜産課なりとも協議しながら、ぜひプッシュしていきたいというか、そこはもう十分に頭に入れてやっていきたいと思っております。

以上です。

**○委員長（川添公貴）** ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 質疑は尽きたと認めます。以上で、議案第184号決算の認定について、本委員会の付託分についての質疑が全て終了いたしましたので、これより討論、採決を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 討論なしと認めます。

これより採決を行います。本決算を認定すべきものと決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 御異議なしと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。

以上で、六次産業対策課を終わります。御苦労さまでした。当局は皆さんごろうさまでした。

---

△委員会報告書の取扱い

**○委員長（川添公貴）** 以上で、日程の全ては終わったんですが、委員長報告の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** 御異議ありませんので、そのように取り扱いたいと思います。

---

△閉会中の委員派遣の取扱い

**○委員長（川添公貴）** それでは、委員派遣の件ですが、委員派遣の取り扱いについてお諮りします。

閉会中に行政視察を実施する予定としておりますけど、具体的な調査内容等は、きのうもお示したんですが、なかなか決まっておりません。一応委員の派遣の手続を正副委員長に御一任いただき、閉会中の現地視察は現在のところ、先ほど言いましたように未定ですので、今後、調整していきたいと思います。その件についても御一任いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（川添公貴）** ありがとうございます。御異議ありませんので、そのように取り扱うことといたします。

---

△閉 会

**○委員長（川添公貴）** 以上で、企画経済委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会

委員長 川 添 公 貴